

本日の評価方法及び進め方

1. 本日開催の研究開発機関の評価について

■研究開発機関の評価とは

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」（以下、「指針等」という。）に基づき、「研究開発機関等の評価（以下、「機関評価」という。）はその設置目的や研究目的・目標に即して、機関運営と研究開発の実施・推進の面から行うこととしており、これらの評価は、客観性及び公正さをより高めるため、外部の専門家等を評価者とする外部評価により実施しています。また、国総研では指針等に基づき、5年に1度、機関評価を実施しています。

■機関評価の対象

平成 25 年度から平成 29 年度の5年間の「研究開発の実施・推進面」及び「機関運営面」の活動になります。

2. 本日の機関評価の基準

指針等や国総研「研究方針」を踏まえ、資料 2 における評価基準とします。

3. 本日の評価方法

資料 2 の評価基準に基づき、「評価用紙」に記載されている下記のいずれかに○を付し、コメントを御記入ください。

十分に妥当である	概ね妥当である	やや妥当でない	妥当でない
----------	---------	---------	-------

4. 本日の議事の進行

■資料の説明（35 分）

■質疑応答（50 分）

委員長及び各委員により議論

※ 意見については「評価用紙」をご活用下さい。

■講評

審議内容、評価用紙をもとに、委員長に総括を行っていただきます。